別表第十八（第八十六条の二十二関係）（平21防省令13・追加、平30防省令２・令元防省令４・一部改正）

文書番号

発簡年月日

（都道府県知事）　殿

（防衛大臣）
（陸上総隊司令官等）　印

引　渡　確　認　書

処分取消要請書（文書番号。発簡年月日）により取消しを要請した処分について、　　年　　月　　日裏面のとおり引き渡したので確認する。公用取消令書の内容と相違がある場合には、以下の連絡先まで連絡されたい。

連　絡　先

所　　属

官　　職

氏　　名

電話番号等

備考：用紙は、日本産業規格Ａ列４番とする。

（裏　面）

（引渡しを確認した内容）

種　　類	【管理する施設の種類】　病院　診療所　自動車整備工場　造船所（ドック　引揚船台）　港湾施設（係留施設　係留施設に附帯する荷さばき施設）　航空機又は航空機用機器を整備するための施設（飛行場にあるもの又は飛行場に隣接するものに限る。）　給油するための施設（自動車用　船舶用　航空機用） 【使用する土地・家屋・物資の種類】　更地　農地　臨港交通施設（駐車場　ヘリポート）　住宅　店舗　工場　倉庫　港湾の旅客施設(待合所　宿泊所)　港湾の保管施設（倉庫　野積場）　空港のターミナルビル（旅客　貨物）　車両（具体的に　　） 機械器具（具体的に　　） その他（具体的に　　） 【保管を命ずる取扱物資の種類】【収用する物資の種類】　医療品（具体的に　　） 燃料（具体的に　　）　建築用資材（具体的に　　） 食料（具体的に　　）　その他（具体的に　　）
数　　量（物資）	kℓ　kg　トン　本　個　箱　両 その他（具体的に　　）
内　容・範　囲（施設・土地等）	全部　一部（　棟　階　号室から　棟　階　号室まで（その他具体的に　　）） 土地の面積（　　）　施設・家屋の数量（　　） その他（具体的に　　）
備　　考	

注１　該当するものに○を付け、又は該当しないものに取消線を引くほか、必要な事項を記載すること。

注２　備考の欄は、補足となる事項その他参考となる事項を記載する。